令和７年度佐久市文化財保護審議会　会議録

日時：令和７年１１月１４日（月）
午後１時３０分から午後２時５０分
場所：佐久市役所議会棟１階 第４委員会室

委　員：出席１０名
傍聴者：なし

進行：文化振興課企画幹

１　開　　会

２　教育長あいさつ

３　自己紹介

４　役員の選出

進　行：　会長については、佐久市文化財保護条例第41条第１項により「委員が互選する。」と規定されていることから、委員に意見を求めます。

委　員：　田澤直人委員が良いのではないかと思います。

進　行：　他に意見はありますでしょうか。

〈意見なし・全員拍手〉

進　行：　会長は田澤直人委員に決定しました。
次に会長代理の選出ですが、会長代理については、佐久市文化財保護条例第41条第３項により、「あらかじめ会長が指名すること」と規定されていることから、田澤会長から指名をお願いします。

会　長：　引き続き金原正委員を会長代理に指名します。

進　行：　続いて、資料館協議会の委員選出ですが、こちらは「重要文化財旧中込学校」及び「資料館」の運営に関してご協議いただく会であり、当審議会からも委員を選出しており、これまで会長職務代理を選出していましたが、今回も同様でよろしいでしょうか。

《意見なし》

進　行：　ありがとうございます。資料館協議会委員は金原正会長職務代理にお願いしたいと思います。

　続いて、国史跡龍岡城跡保存整備委員会の委員選出ですが、こちらは「国史跡龍岡城跡」の整備について協議するための委員会です。それぞれのお立場でお願いしていますが、当審議会からも委員を選出しており、これまで会長を選出していましたが、今回も同様でよろしいでしょうか。

《意見なし》

進　行：　ありがとうございます。

　それでは、国史跡龍岡城跡保存整備委員会委員は田澤直人会長にお願いしたいと存じます。

5　会長あいさつ

6　会議事項（事務局説明、質疑、意見等要約）

【佐久市文化財保護条例第42条第１項の規定により、会長が議長を務める。】

議　長：　「（1）協議事項」の「（ア）佐久市指定文化財候補について」、事務局から説明をお願いします。

事務局：　「（ア）佐久市指定文化財候補について」、【資料１】により説明。

議　長：　ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等はありますでしょうか。

議　長：　それでは、本件に関しては、以上といたします。
　次に、「（イ）臼田諏訪神社の薙鎌について」、事務局よりお願いします。

事務局：　「（イ）臼田諏訪神社の薙鎌について」、【資料２】により説明。

議　長：　ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等はありますでしょうか。

議　長：　それでは薙鎌４点の一括指定の方向ということで、よろしいでしょうか。皆様にご了承いただきました。
　協議事項としては以上といたします。続きまして、「（２）報告事項」に入りますが、まず「ア　国天然記念物「岩村田ヒカリゴケ産地」の説明看板の更新について」から「エ　国史跡「龍岡城跡」の整備事業について」までを一括で事務局から説明をお願いいたします。

事務局：　「ア　国天然記念物「岩村田ヒカリゴケ産地」の説明看板の更新について」、【資料３】にて説明。
　「イ　国史跡「香坂山遺跡」について」、【資料４】にて説明。
　「ウ　旧中込学校竣工１５０周年記念式典について」、【資料５】にて説明。
　「エ　国史跡「龍岡城跡」の整備事業について」、【資料６】にて説明。

議　長：　ただ今の件について、ご質問ご意見等ありましたらお願いします。

委　員：　ヒカリゴケの説明看板について、「佐久市教育委員会」の前に、看板を設置した年月日の記載があってもいいのではないでしょうか。他の地域の文化財の説明看板には年月日が入っているものが多いと思います。

議　長：　設置した年月日の挿入について、事務局はいかがでしょうか。

事務局：　現在、説明看板の文章の校正中ですので追加は可能かと思われますが、設置年と月まででよろしいでしょうか。

委　員：　それでかまいません。

議　長：　それでは、設置年と月を追加してもらうということでお願いします。

委　員：　看板のデザインとか中身はもう決定されているのでしょうか。

事務局：　ある程度は決まってきている段階です。

委　員：　子供たちがもし現地に行って学習するのであれば、看板左側に図解のようなものもあるので、学習要素も少し入れていただけるとみんな見ると思ったのですが、もし決定されているようでしたら、無理をなさらないで結構です。

議　長：　資料の図を載せたほうがいいということでしょうか。

委　員：　この図が良いかどうかということは専門家の方に見ていただければいいのですが、ヒカリゴケって何なのかということを勉強できるような写真があれば子供たちも説明看板を読み、あるいは学習したりメモしたりすることにつながるのではないかと思いました。

議　長：　小学生が学習でここへ来るということはあると思いますし、ヒカリゴケの観察会みたいなものはあるのでしょうか。

事務局：　岩村田小学校が直上にありますので、見学するということはよく聞きます。

議　長：　小学生に提供する教材のようなものを別に用意して岩村田小学校などに提供してもらえば良いと思いますが、今の大竹委員の話を踏まえて教材みたいなものを考えてもらいたいと思います。

　他にご意見はいかがでしょうか。

委　員：　同じくヒカリゴケの説明看板のことですが、私の町にもヒカリゴケがあり、一応天然記念物に指定はしていますが、１か所は所在が分からなくなっており、もう１か所は風穴内にあるため、人が入ると困るという理由で案内看板も設置していない状況です。今回の説明看板の資料を見て、きちんと管理されていると思って感心しました。また、説明看板の文章に洞窟の様子が書かれており、温度や湿度など適当な環境であるという説明は、今までの本にも載っていなかったことなので、この点は良いことであると思いました。

議　長：　ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

委　員：　龍岡城跡の「であいの館」の展示室の関係ですが、お台所だけ現地に残っていおり、その中に大給恒や龍岡城関係の資料がたくさんあります。それも一部こちらへ移して展示するということでしょうか。

事務局：　お台所の中にあるものは基本的にパネル写真や多少の実物資料、また小学校時代の郷土資料室的な機能もあったため民具もありますが、お台所の資料以外にも、陣屋日記等の資料がありますので、今回であいの館に展示するものはお台所にあるもの移して展示するものは一切なく、お台所は現在のままになります。

議　長：　他にいかがでしょうか。

委　員：　【資料５】の旧中込学校の記念式典のことでですが、旧中込学校の漫画について、秋に一応監修として中身の検討をしたのですが、出来上がったものはなかなか良い冊子になっていますのでお楽しみにしていただければと思います。ただ、記念式典以降の漫画の活用についてもご検討いただきたいです。地元の文化財の学習をするうえで役に立つ資料になるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

議　長：　式典後の活用については、また事務局で考えていただきたいと思います。

委　員：　式典へ参加しない場合にはどのように入手したらよいでしょうか。

事務局：　委員の皆様には個別でお渡しするつもりでしたが、さきほどの金原委員のお話にもありましたように、旧中込学校記念式典の実行委員会でも、漫画の活用について意見が出ています。その場で配るだけではなくて、例えば漫画の権利は佐久市にありますので、データ化してＰＤＦ等でも公開していくことも考えています。

委　員：　今答えを言っていただいたようなものですが、せっかく学校の教材としても使えるということであれば、例えば佐久市のウェブサイトからダウンロードできるなど、著作権の問題がクリアできているのであればそういう活用の仕方もあると思いました。

議　長：　旧中込学校資料館は有料ですので、来館者に配るという方法も考えられます。活用方法についてはまた事務局でお考えいただきたいと思います。

他はいかがでしょうか。

続いて、「（３）その他」に移りたいと思います。

山崎委員から情報提供がありました件についてお願いします。

委　員：　冒頭で審議会の役割や活用について文化財に関する情報共有や意見交換等という言葉がありましたが、これに絡むものかと思います。２点お願いします。

まず、「個人所蔵の日本画と近世文書の保存について」をご覧ください。この所蔵者は今年の２月に亡くなられました。このお宅には日本画家３代の作品と、江戸時代の近世文書が多く所蔵されております。このようなものをどうすればよいかと相談され、日本画については例えば近代美術館あたりに収蔵してもらえるのかどうかもわからず、答えられませんでした。今後このような事例がたくさん出てくる可能性はあると思います。中には無住になった家の古文書が盗まれて、神田の古本屋などに売られて、それを買い戻すということも実際にあるわけですが、今後個人所蔵の古文書の収蔵をどのようにしていくかは文化財保護にとって大変大事なことだと思います。

なお、今回の資料は『佐久市志』の美術・建築編の解説から抜粋しましたが、初代についての説明中の「享和２年南佐久郡桜井村の名主」とありますが、これは江戸時代の話であるため南佐久郡はなく、南佐久郡は明治になってから誕生しました。また、桜井村は寛永の検地で村消されて上桜井村、中桜井村、下桜井村となりますので、正式に言えば佐久郡中桜井村で、現在の佐久市桜井という表記になるかと思います。このような問題はありますが、ここに書いてあるような３代にわたっての作品は大変貴重なものであります。この『佐久市志』の美術・建築編にも絵画とともに細かい説明がされておりますので、是非またご覧いただきたいと思います。古文書も含めてどのように保存していくか、是非ご意見をお聞きしたいと思います。

続いて、虚空蔵山の山頂にある堀切（空堀）についてですが、「６６、虚空蔵山狼煙台」という図と、右上の図は宮坂武男氏の本に収録されているものです。「６６、虚空蔵山狼煙台」の図で言うと、三角になっているところが虚空蔵山の頂上ですが、頂上から南の方に「馬場」と書いてある道があります。これは百間馬場とも言われているところですが、ほぼ直線で、尾根の上の通路になっています。この頂上と通路の間に堀切がはっきりと書いてあり、空堀になります。それが宮坂武男氏の右上の図の場合、更にはっきりとわかります。頂上があって、絵

で言うと右側の方に行くと空堀があり、そして尾根の道、馬場の道があるようにはっきりと空堀が描かれています。また右下の図は昭和１０年に刊行された南佐久教育会で編纂した『南佐久郡古城址調査』という本の中に載せられているものですが、ここにも頂上の南側に馬場があり、その間にはっきりと空堀が描かれています。ただし、現在はまったく空堀がありません。それは三浦大助市長のころに虚空蔵山の頂上に見晴らし台を作った際に、建設時にトラックを入れるために、この堀切を全部つぶしてしまいました。車が頂上まで行けるような平地になっていますが、せっかくの山城の遺構として土塁や曲輪の他に、このような空堀があったにもかかわらず、それをこういう形でつぶしてしまっていいのだろうかというのが私の疑問です。公園緑地課の方で行った仕事ですが、本来これは元々の様子に発掘すべきじゃないかと思っています。皆さんのご意見や市のこれからの方針等をうかがえればありがたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

議　長：　ただいまの件につきまして事務局はいかがでしょうか。

事務局：　美術品の関係、古文書の関係、虚空蔵山の復元について、３つに分けてお話ししたいと思います。

いずれも今即答できることはなかなか難しいと思います。

まず、日本画について、美術品については、これから美術館ともしっかりと話をしていきたいと思います。ただ、寄付についての話は非常に多くあります。見させていただいたり、協議については、美術館にも審議の委員会があるのでそちらに委ねていきたい。

古文書の関係ですが、市では市政懇談会という中学校単位で区長が集まり、市長、副市長、教育長、各部長が集まって市の事業や市への要望をいただく会があり、浅科地域の今年度の市政懇談会においても古文書の散逸について市で対応策を検討していった方がよいではないかと提案いただいています。市でもどのようなことができるかこれから検討を始めていきますが、佐久市には、公共施設としての機能を終えた建造物である空いた学校、空いた保育園等がありますが、これらについてしっかりと耐震工事等を行った場所について、保管場所を模索しながら、古文書の保管場所等として検討していきたいと考えています。

虚空蔵山についてはおっしゃる通りの部分もあり、現在ハイキングブームもあり、多くの方が登っている。担当部署、区の皆様（岸野・桜井）とも話をしながら、どのようにしていくか検討していきたいと思います。

議　長：　それでは、ある程度経ったら結果を審議会へかけていただくということでよろしいでしょうか。

事務局：　承知しました。

委　員：　お聞きしたいのですが、委員がお勤めの臼田文化センターでは古文書はどのように管理していますでしょうか。

委　員：　私は会計年度職員なので詳しくはわかりませんが、田野口藩陣屋日記についてはナンバリングしてあり、一方で題名がついており、見ると何年にどういう記事が掲載されているという把握はできています。近年ではそれを「臼田古文書を読む会」が解読して、それを教育委員会で翻刻本として刊行しています。

この田野口藩陣屋日記は臼田文化センターの隣の収蔵庫に保管されており、古い収蔵庫ですが、現在は雨漏りがない状態でスチールロッカーに段済みにして保管しています。

それ以外の旧役場文書などについては、箱に入れて平積みになっている状況です。

委　員：　先ほどの個人宅の方は古文書なども勉強されていて、画家三代や近世文書もすべて自分で目録や解説等も作ってあるはずですので、どのような状況でも移管できるかと思います。是非これからの保存ということも含めて検討していただければと思います。以上です。

委　員：　以前佐久市に文書館を作るという話もありましたが、そのような中で岩村田の大井法華堂修験関係文書が長野県立歴史館の方へ寄贈されてしまいました。また、かつて相浜の個人宅の文書が五郎兵衛記念館へと寄贈されてしまいましたので、このお宅についても市外へと古文書が出ないように、保存について検討していただければと思います。

委　員：　日本画に関しては美術館へお話を持っていかれるということで、そちらの返事を待つのが先決であると思いますが、佐久市立近代美術館の事情を聞くと、多くの絵画を収蔵できる状況ではないようです。こちらの絵画などはお亡くなりになられた方のご子息が持っていらっしゃるのでしょうか。

委　員：　高齢の奥様と、結婚して他の地域に住んでいる方が時々行って管理しているという実情で、大変危ないところです。

委　員：　所有者が佐久市へ寄贈したいという話で、もし美術館が無理となったときに、私の方に言っていただければ何かしらの対応ができると思いますので、ご相談ください。

　例えば、ご自身のところでは持てないのであれば、どなたかに売却して散逸を防いでもらうことや市外の美術館や博物館で収蔵してもらえるところを探すというようなことができます。

　以前、皇女和宮の蠅帳というものを所蔵されている方が佐久市にいて、その方が亡くなったのでそのお子さんがそれをどうしたら良いかわからないということで、最初、文化財事務所にも話が行ったかと思いますが、佐久市ではそれを預かることができないというお返事だったということで私の方に話が来て、それを知り合いの画商に鑑定していただき、今は江戸東京博物館に収蔵されています。

　佐久市の収蔵スペースから判断すると、佐久市における保管が難しいということになる可能性が高いとは思いますが、もちろん佐久の方であるので、最初は佐久市にお話しするのが先決であると思います。

委　員：　私は奥様とお子さんに相談されているだけで、対応のことまでは聞いておりません。ただ、私が見せてもらった日本画は軸物で、横幅が一間半くらい、長さは天井までつけても掛けきれないような大きなものです。どんな大きさのものが何点あるのか、それは私もわかりません。その点については事務局の方がよく把握しているのかもしれません。

事務局：　有名な「稲田養鯉の図」と旧中込学校の絵の２点しか承知はしていませんが、その他に絵画をたくさん持っているということは、生前、所蔵者の方からは聞いておりました。

　同じ社会教育部の管轄ですのでお話しさせていただきますが、現在、新しく図書館を建設する計画があります。その後現在の図書館を壊すか、あるいは倉庫として使用するのかという議論になりますが、さまざまな公共施設が新しくなるにつれて、既存建物の別の利用方法を検討することになります。先ほどの古文書の保管場所についても考えていく必要がありますので、その都度適宜審議会へ報告をさせていただければと思っています。

議　長：　よろしいでしょうか

委　員：　このようなことはこれから多くあると思います。すぐに実現できるようなものでもなく、先の長い話になるわけですが、今事務局から話があったように、例えば図書館の跡地利用を検討するなかで文書管となることもあるかもしれません。周辺の地域はすでに文書館が設置されており、設置されていないのは佐久市くらいではないかと思います。

考古遺物については、今年、御代田町で立派な収蔵庫がつくられました。そのようなことを佐久市でも考えていかなければならないと思います。この近隣でも佐久市は発掘件数、そして所蔵している遺物が非常に多いです。それがどこにどういう形で収蔵され、どのように活用されているかという点については、非常に申し訳ありませんが、少し遅れているのではないかと思います。是非将来的に検討していただき、新しい収蔵場所ができなくても、比較的近い将来に図書館が空くことがあれば、是非、文化財保護の側面からも強く進めていただければと思います。

議　長：　ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。それでは出された意見を参考にまた次回以降に考えていただきたいと思います。

これ以外の会議事項で委員の方々から何かありますでしょうか。

委　員：　前から思っていたことで、先ほどの旧中込学校の漫画や、現在『佐久の先人』が第４期の編纂事業を進めているかと思いますが、そのようなものが学校教育の現場でどのように使われているのか、また学校教育の中で佐久の歴史・文化を学ぶ場所・時間があるかどうかということが気になります。現在、いろいろな場所で地域学、地元学という地域を学んでいこうという取り組みが盛んに行われています。その関係で、いわゆる社会教育と学校教育の連携について、佐久市ではどうなっているのかというのが見えてきません。その点もまた学校教育の現場とも話していただいて、社会教育が持っている材料は地域のことを学ぶ上で重要なものでもありますので、そのことについて是非またご検討いただければと思います。

事務局：　例えば小学校では、自分が卒業した小学校区の「佐久の先人」の話は多かれ少なかれ授業で扱っているようです。ただ、全体的なものをどれだけ授業で扱っているかということについては、例えば小学校、中学校でどれだけ扱っているかについては把握していませんので、次回の会議の時までにしっかりしたものをお答えしたいと思います。また、扱われ方がもし足りない場合であれば私どもの方から学校教育の方に申し伝えたいと考えています。

議　長：　はい、ではまた調べてもらってよろしくお願いします。
他はどうでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは本日の会議事項はこれで終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。ではこれで議長の任は閉じさせていただきます。

事務局：　会長、議事進行ありがとうございました。
それでは以上をもちまして、佐久市文化財保護審議会を閉会としたします。
本日はありがとうございました。

【審議終了により議長退任】

7　閉　　会